

みなでやらんてか！計画

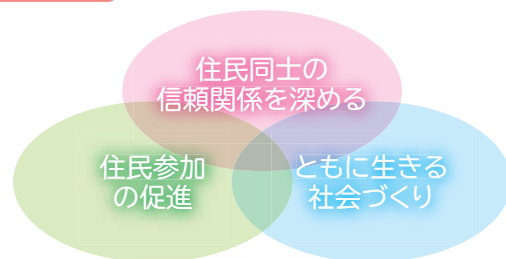
～第3期三好市地域福祉計画～

2018(平成30)年度～2022年度

概要版

計画の基本理念

第1期計画及び第2期計画の基本理念である「住民同士の信頼関係づくり」「住民参加」「ともに生きる社会づくり」をそれぞれ深化させ、本計画の基本理念として「住民同士の信頼関係を深める」「住民参加の促進」「ともに生きる社会づくり」の3つを掲げます。



気づいて、動いて、支え合いの地域づくり

地域を構成しているのは、地域で暮らす人々です。地域福祉を推進するのも、やはり、地域で暮らす人々です。住民の誰もが、地域のために「やらんてか」という意識を持つことで、身の回りの小さな困りごとや、助け合い・支え合いの重要性に気づくとともに、思いやりの心を声かけといった行動に移すことによって、あたたかな地域福祉の輪が広がるよう、本計画の重点視点を「気づいて、動いて、支え合いの地域づくり」とし、住民が地域のことを「我が事」としてとらえられるような取り組みを推進します。

計画の推進体制

(1) 地域福祉を推進する主体

本計画の推進にあたっては、以下の主体がそれぞれの役割を推進するとともに、相互が協力し合い、協働によって進めていくものとします。

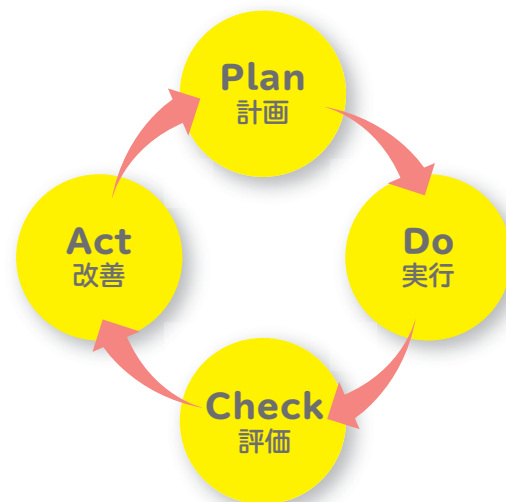
住民一人ひとり	本市在住の市民を指します。
民生委員・児童委員	民生委員・児童委員を指します。
福祉関係団体等	福祉サービス事業者や医療機関、ボランティア団体、NPO、その他の関係団体を指します。
社会福祉協議会	三好市社会福祉協議会を指します。
市	三好市(行政)を指します。



(2) 計画の進行管理

本計画を確実に推進するため、定めた数値目標や各施策、事業について、PDCAサイクル【Plan(計画)–Do(実行)–Check(評価)–Act(改善)】のプロセスを踏まえた進捗管理に努めます。

また、進捗管理にあたっては、「三好市地域福祉計画策定委員会」等において、住民をはじめとする関係主体の連携により、定期的に進捗確認及び評価を行い、実情に基づき、適宜見直しを図るものとします。



発行年月：2018(平成30)年3月

発行：三好市

編集：三好市福祉事務所

〒778-0004 徳島県三好市池田町シンマチ1476-1

TEL:0883-72-7647 FAX:0883-72-6664

※計画の詳細は市のホームページにて公表している他、福祉事務所窓口で閲覧することができます。

三好市の明日のための地域づくり

みなでやらんてか！



本市の方言で「やりましょう」を意味する「やらんてか」は、江戸の言葉で「やらないでいられるものか」という意味になります。

地域で暮らす一人ひとりが、できることから始めていけば、それはやがて「みな」の取り組みになり、大きな力になります。また、ひとりでは始めることが難しくても、隣近所、同じ地域の「みな」が声をかけ合うことで、一歩を踏み出す勇気を得られることもあります。

高齢化が進み、限界集落が増加している現状において、誰もが安全に安心して暮らせる地域を維持するために、また、子どもや孫の世代のために、一人ひとりが「やらないでいられるものか」という気持ちを持ち、「みな」で一緒に、できることから始めよう、という思いを込めて、「三好市の明日のための地域づくり『みなでやらんてか！』」を本計画のキャッチフレーズとし、本計画名を「みなでやらんてか！計画」とします。

計画策定の趣旨

三好市においては、2013(平成25)年3月に「第2期三好市地域福祉計画」を策定し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを推進してきました。

今年度、「第2期三好市地域福祉計画」が終了するにあたり、より地域の現状に即した地域福祉のさらなる充実を目指し、「みなでやらんてか！計画～第3期三好市地域福祉計画～」を策定しました。

計画の期間

本計画は、現在の社会情勢や地域環境の変化等を考慮し、2018(平成30)年度を初年度、2022年度を目標年度とする5年間の計画とします。ただし、必要に応じて随時計画の見直しを行います。

2018(平成30)年3月
三好市

施策の展開

～「みなでやらんでか!計画」における取り組み～

1 住民意識の醸成

基本目標

住民の誰もが地域のことを「我が事」としてとらえられるよう、地域への愛着や、福祉意識醸成のため、学校教育や生涯教育を通じた福祉教育を推進します。また、地域活動に参加しやすくなるよう、場や機会の提供を図るとともに、地域福祉を担う人材の育成に努めます。

1 次代を担う子どもたちの福祉意識の醸成

- 地域の祭りや伝統行事の継承
- 地域との交流による郷土愛の育成
- 教育現場における福祉教育の推進

2 住民の交流の場づくりの推進

- 住民座談会の開催
- 公民館等の有効活用の推進
- サロン設置の支援



3 福祉教育・人権教育の充実

- 生涯学習における福祉教育の推進
- 人権啓発活動の推進

4 地域福祉に関わる人材の育成

- ボランティア講座の推進
- ボランティアへの参加機会の拡充
- 集落支援員との連携の強化

5 地域福祉の啓発の推進

- 本計画の周知・啓発の推進
- 地域福祉に関する情報提供の推進

2 地域福祉活性化のための体制の充実

基本目標

住み慣れた地域で、誰もが安心していきいきと暮らせるよう、住民側の視点に立った情報提供や相談体制の充実を図るとともに、地域福祉活動の活性化を図り、地域における支え合いを支援します。また、公共施設の有効活用を検討し、ユニバーサルデザインを推進します。

1 誰もが得やすく・わかりやすい情報の提供

- 多様な媒体を活用した情報提供の推進
- わかりやすい情報の作成と提供の推進
- 情報のバリアフリー化の推進

2 相談支援体制の充実

- 民生委員・児童委員との連携の強化
- 相談窓口の周知徹底
- 専門機関との連携の強化



3 地域の活性化による支え合いの強化

- 地域の維持・活性化のための取り組みの推進
- 地域活動のリーダー育成の推進

4 地域福祉活動組織への支援

- 補助事業等による支援の充実
- 拠点整備等の支援の充実
- 活動の活性化に向けた支援の充実

5 ユニバーサルデザインの推進

- 既存の公共施設等におけるバリアフリーの推進
- ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

3 安全・安心な生活を守る取り組みの推進

基本目標

福祉サービスを必要とする人が、円滑に適切なサービスを利用できるよう、福祉サービスの充実及び体制の強化を図ります。また、住民の安全な暮らしを守るため、防災・防犯等の対策を推進するとともに、生活環境の整備・充実に努めます。

1 福祉視点の防災・減災対策の充実

- 防災訓練等による防災意識向上の推進
- 避難行動要支援者台帳の整備と地域福祉活動組織との連携の推進
- 福祉避難所の整備の推進

2 多様な主体による福祉サービスの充実

- 支援が必要な人に情報を届ける仕組みづくりの推進
- 福祉分野の個別計画との連携の強化
- その他の計画との連携の強化



3 制度の狭間にいる人への支援の充実

- 潜在的要支援者の早期発見の推進
- 生活困窮者の自立支援の推進
- 引きこもり対策の充実
- 要支援者の家族への支援の充実

4 防犯・交通安全対策の充実

- 住民等との連携による見守り体制の充実
- 防犯設備等の整備の推進
- 教室開催等による交通安全意識向上の推進

5 多様な移動手段の確保

- 外出支援サービス等の推進
- 多様な移動手段の検討
- 移動支援サービス実施の支援

4 協働のためのネットワークの充実

基本目標

地域福祉を推進する各主体の連携を強化することで、協働による推進体制の充実を図ります。また、他分野を含めた団体間の交流を促進することで、情報共有や意見交換につなげ、新たな連携やネットワーク構築の機会の提供を図ります。

1 連携のための協議の場づくり

- 地域福祉計画の評価・進行管理
- 各協議会との連携の推進
- 関係部署等との連携の推進

2 住民活動との連携強化

- 住民活動の活動支援の強化
- 住民活動との協働のためのネットワーク構築の推進

3 社会福祉協議会との連携強化

- 社会福祉協議会への支援の強化
- 社会福祉協議会との協働の推進

4 民生委員・児童委員との連携強化

- 民生委員・児童委員への支援の強化
- 民生委員・児童委員との協働の推進